

◆ 落とし物や忘れ物をされた方へ

落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署・交番・駐在所に問い合わせてください。

また、警察署・交番・駐在所に遺失の届出をしてください。

各都道府県警察のホームページにアクセスしていただくと、各都道府県内で取り扱われた拾得物に関する情報を見て、落とし物や忘れ物を探ることができます。

◆ 落とし物や忘れ物を拾われた方へ

駅や店舗などの施設で拾った場合には、その施設に届けてください。

路上などで拾った場合は、最寄りの警察署・交番・駐在所に届けてください。

◆ 落とし物の競売について

保管期間を経過した落とし物の競売を随時実施しております。

詳しい事については、会計課へ問い合わせてください。

★ 愛媛県警ホームページ（落とし物に関するページ）は[こちら](#)